

店舗改装及び工事申請書

令和__年__月__日

鶴橋商店街振興組合
理事長 金 東玉 様

店舗名： _____

氏名： _____ ⑩

連絡先： ☎ _____

下記により、組合建築審査規約及び班の規定に従って、下記の通り改装、工事をいたしますので
お届けいたします。

記

1	工事実施場所	東成区東小橋3丁目__番__号				
		班	店舗名			
2	工事実施内容					
3	工事期間	自 令和__年__月__日 (__曜日)				
		至 令和__年__月__日 (__曜日)				
4	工事施工業者	施工業者名				
		住所	〒			
		連絡先	☎			
		工事責任者 【緊急連絡先】	役職		氏名	☎
5	添付書類	<input type="checkbox"/> 工事概要書 [_____]				
		<input type="checkbox"/> 工程表 [_____]				
		<input type="checkbox"/> 設計図面 [_____]				
		<input type="checkbox"/> その他 [_____]				
6	工事施工時の 順守事項 の確認	<input type="checkbox"/> 騒音・埃の出る工事は、商店街定休日の水曜日に実施するよう工程を組みます。				
		<input type="checkbox"/> 工事前に近隣店舗と班長に工事実施の旨を事前に説明します。				
		<input type="checkbox"/> 夜間、音の出る工事は商店街内に居住者に配慮し21：00以降実施いたしません。				
		<input type="checkbox"/> その他付記事項 [_____]				
7	その他 追記事項					

以上

鶴橋商店街振興組合
理事会 様

建築工事を実施時のルール・確認事項の承諾書

記

- 工事实施日は、原則として水曜日**です。毎週水曜日の工事施工で工程を組みます。
※ 大規模修繕工事を実施する予定で、やむを得ない事情で水曜日だけでなく連続して工事を実施する場合は、騒音・埃等を遮断し、近隣の店舗の営業に支障をきたさないことが可能な養生・仮設計画をご検討し、組合事務所に必ず事前に相談いたします。
- 建物躯体（柱・外壁・屋根・大型パッケージエアコン）等を改修する工事を予定している場合、事前に「店舗改装及び工事申請書」に合わせて、**工程表と仮設・養生、搬入・搬出ルート**の計画を、振興組合に提出いたします。
- 商店街内は**防火地域**に指定されているので、**建築基準法等の法令遵守**し、必要な場合、**事前に許認可を取得**し工事を進めます。
- 「店舗改装及び工事申請書」は事前に振興組合に届け出し、工事施工時に**影響のある周辺店舗と所属する班長に、工事概要を文書等で通知した上で説明**し、所属する班、近隣店舗から工事施工時に、騒音・埃等に関するクレームとならないように配慮します。
- 夜間、音の出る工事は、商店街内の居住者に配慮し、**21:00まで**とします。
※ 音の出る夜間工事を実施する場合は、必ず事前にご相談します。
- 不明な点がある場合は、振興組合事務所の方に相談します。
- 「店舗改装及び工事申請書」の項目は必ず全てご記入し提出いたします。
※ 緊急事態発生時の連絡先にもなっていることを理解しております。
- 「店舗改装及び工事申請書」には、必要に応じて、工事概要書、工程表、設計図面等、工事内容がわかる資料を添付いたします。

令和 年 月 日

上記の件、工事施工の事前届け出に際し、承諾いたしました。

氏名： _____ (印)

工事申請者 控

建築工事を実施時のルール・確認事項

鶴橋商店街振興組合
理 事 会

鶴橋商店街内での工事の実施時には、下記事項について、ご熟読のうえご理解いただき、遵守いただきますよう宜しくお願いいたします。

記

1. **工事实施日は、原則として水曜日**です。毎週水曜日の工事施工で工程を組んでください。

※ 大規模修繕工事を実施する予定で、やむを得ない事情で水曜日だけでなく連続して工事を実施する場合は、騒音・埃等を遮断し、近隣の店舗の営業に支障をきたさないことが可能な養生・仮設計画をご検討していただき、組合事務所に必ず事前にご相談ください。

2. 建物躯体（柱・外壁・屋根・大型パッケージエアコン）等を改修する工事を予定している場合、事前に「店舗改装及び工事申請書」に合わせて、**工程表と仮設・養生、搬入・搬出ルート**の計画を、振興組合に提出してください。
3. 商店街内は**防火地域**に指定されております。**建築基準法等の法令遵守**し、必要な場合、**事前に許認可を取得**し工事を進めてください。
4. 「店舗改装及び工事申請書」は事前に振興組合に届け出し、工事施工時に**影響のある周辺店舗と所属する班長に、工事概要を文書等で通知した上で説明**し、所属する班、近隣店舗から工事施工時に、騒音・埃等に関するクレームとならないように配慮してください。
5. 夜間、音の出る工事は、商店街内の居住者に配慮し、**21：00まで**です。
※ 音の出る夜間工事を実施する場合は、必ず事前にご相談ください。
6. ご不明な点がある場合、振興組合事務所の方に、早めに相談してください。
7. 「店舗改装及び工事申請書」の項目は必ず全てご記入ください。
※ 緊急事態発生時の連絡先にもなっていますので、宜しくお願いいたします。
8. 「店舗改装及び工事申請書」には、必要に応じて、工事概要書、工程表、設計図面等、工事内容がわかる資料をおつけください。

以 上